

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自平成26年9月1日 至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社麒麟堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06(6394)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日
売上高	(百万円)	77,556
経常利益	(百万円)	956
四半期純利益	(百万円)	257
四半期包括利益	(百万円)	265
純資産額	(百万円)	11,954
総資産額	(百万円)	45,799
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	25.8

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年8月18日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
5. 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社キリン堂の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2 【事業の内容】

当社は平成26年8月18日に単独株式移転の方法により、株式会社キリン堂の完全親会社として設立されました。

当社は子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。

なお、当社は平成26年10月9日付で孫会社4社（株式会社健美舎、株式会社キリンドウベスト、忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司及びBEAUNET CORPORATION LTD）の株式会社キリン堂が保有する全株式及び出資持分を現物配当により取得し、これら4社は当社の直接保有の子会社に該当することになりましたが、連結の範囲に変更はなく、当社グループにおける事業の内容も変更はありません。

当社グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社の計11社で構成されており、関係会社の位置付け等は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

<小売事業>

当事業においては、ドラッグストア及び保険調剤薬局等における、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の販売を行っております。

（主な関係会社）株式会社キリン堂

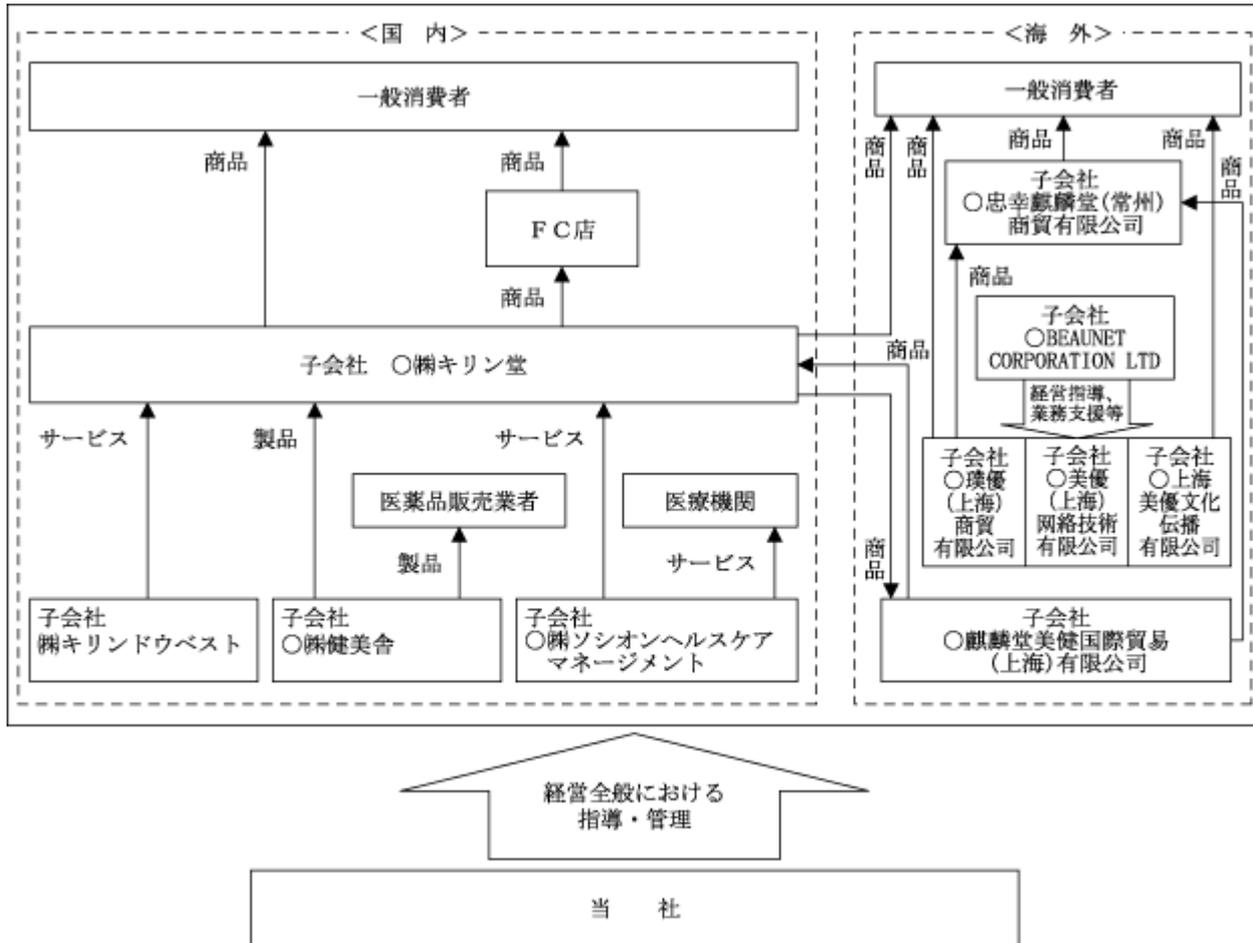
<その他>

当事業においては、株式会社健美舎が健康食品並びに医薬品等の製造卸売を行うほか、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが医療コンサルティング等を行っております。

また、忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が中国江蘇省でドラッグストア店舗の運営を行うほか、BEAUNET CORPORATION LTD及びその子会社において中国国内で貿易業務及び化粧品、美容雑貨、食品等の卸売及び小売を行っております。

（主な関係会社）株式会社健美舎、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメント、麒麟堂美健国際貿易（上海）有限公司、忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司、BEAUNET CORPORATION LTD、璞優（上海）商貿有限公司、美優（上海）ネットワーク技術有限公司、上海美優文化伝播有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、新規設立に伴う有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当社は、平成26年8月18日に単独株式移転により株式会社キリン堂の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲については、それまでの株式会社キリン堂の連結の範囲と実質的な変更はありません。

但し、当社と株式会社キリン堂の決算日が異なることから、当第3四半期連結累計期間につきましては、当社は3ヶ月14日間（平成26年8月18日～平成26年11月30日）、株式会社キリン堂を含む従前の決算日が2月15日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年2月16日～平成26年11月15日）、決算日が12月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間としております。

なお、株式会社キリン堂を含む従前の決算日が2月15日であった連結子会社は、当社の決算日が2月末日であることに伴い、一旦、決算日を11月15日に変更した上で、決算日を2月末日に変更しております。

このため、前年同期比較は実施しておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に、全体として緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げの影響により個人消費に弱さが見られるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、徐々に回復傾向にはあるものの、消費税増税後の消費者の慎重な購買姿勢は続いており、業種・業態を越えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圈内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフ Medikation の受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。

さらに、当社グループとして一層の企業価値向上を実現するため、これまで取り組んでまいりました一連の改革に続くステップとして、平成26年8月18日をもちまして、純粋持株会社「株式会社キリン堂ホールディングス」を設立し、純粋持株会社体制へ移行いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 小売事業 >

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として当社の連結子会社である株式会社キリン堂が13店舗（うち1店舗は、調剤薬局併設型スーパードラッグストアから調剤薬局へのフォーマット転換）の改装を実施いたしました。また、平成26年4月より導入した「新ポイントカード」の入会促進活動並びに同カードを利用した販売促進活動等に努めたほか、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売、PB商品の積極的な展開と販売強化に努めてまいりました。

上期におきましては、消費税増税前は駆け込み需要の寄与や処方箋調剤の売上が伸長するなど順調に推移しましたが、消費税増税後の駆け込み需要の反動や夏場の天候不順が響きました。

第3四半期に入り、来店動機を高めるために販売促進を強化するほか、商品構成や売価設定の見直しを行った結果、売上高は上期の落ち込みをカバーいたしました。

売上総利益率は、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売やPB商品の販売強化が功を奏し向上いたしましたが、セグメント利益では、販売費及び一般管理費が増加した影響を受けました。

出退店状況におきましては、スーパードラッグストア6店舗、小型店1店舗の計7店舗を出店し、スーパードラッグストア6店舗、小型店1店舗、FC店舗1店舗の計8店舗を閉店した結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計326店舗）となりました。

	前期末	出店	閉店	フォーマット 転換等	当第3四半期末
スーパードラッグストア （内、調剤薬局併設型）	275 (28)	6 (-)	6 (-)	1 (1)	274 (27)
小型店 （内、調剤薬局併設型） （内、調剤薬局）	49 (5) (19)	1 (-) (-)	1 (-) (-)	1 (-) (1)	50 (5) (20)
その他 （内、調剤薬局併設型）	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
FC店	2	-	1	-	1
合計	327	7	8	-	326

この結果、小売事業の売上高は767億47百万円、セグメント利益は11億20百万円となりました。

<その他>

卸売事業におきましては、販売に注力し、コストコントロールに努めた結果、概ね堅調に推移いたしました。

医療コンサルティング事業におきましては、連結子会社である株式会社ソシオンヘルスケアマネジメントが営む在宅医療サポート事業において、平成26年度の在宅医療の診療報酬改定の影響を受けました。

また、海外事業におきましては、連結子会社であるBEAUNET CORPORATION LTD及び同子会社3社のほか、忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が中国で展開する2店舗の売上寄与はあったものの、出店の先行費用等が増加いたしました。

この結果、その他の売上高は8億9百万円、セグメント損失は22百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高775億56百万円、営業利益6億7百万円、経常利益は9億56百万円、四半期純利益は2億57百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、457億99百万円となりました。負債合計は、338億45百万円となりました。純資産合計は、119億54百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

また、当社は平成26年8月18日に単独株式移転により株式会社キリン堂の完全親会社として設立されました。当第3四半期連結会計期間末の当社の従業員数は6名であり、出向者を含んでおります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		11,332		1,000		250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（相互保有株式） 普通株式 1,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,328,000	113,280	
単元未満株式	普通株式 3,106		
発行済株式総数	11,332,206		
総株主の議決権		113,280	

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(相互保有株式) ㈱キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100		1,100	0.00
計		1,100		1,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成26年8月18日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社キリン堂の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,813
受取手形及び売掛金	1,611
たな卸資産	13,785
その他	2,929
流動資産合計	26,140
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	7,844
その他(純額)	1,734
有形固定資産合計	9,578
無形固定資産	
のれん	1,241
その他	233
無形固定資産合計	1,474
投資その他の資産	
敷金及び保証金	4,064
その他	4,966
貸倒引当金	424
投資その他の資産合計	8,606
固定資産合計	19,659
資産合計	45,799

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1 9,111
電子記録債務	1 6,027
短期借入金	3,815
未払法人税等	42
賞与引当金	754
店舗閉鎖損失引当金	10
その他	2,796
流動負債合計	22,559
固定負債	
長期借入金	8,474
資産除去債務	1,096
その他	1,715
固定負債合計	11,285
負債合計	33,845
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000
資本剰余金	5,460
利益剰余金	5,249
自己株式	0
株主資本合計	11,709
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	74
為替換算調整勘定	32
その他の包括利益累計額合計	107
少数株主持分	138
純資産合計	11,954
負債純資産合計	45,799

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	77,556
売上原価	56,651
売上総利益	20,905
販売費及び一般管理費	
報酬及び給料手当	8,007
賞与引当金繰入額	750
賃借料	4,162
その他	7,377
販売費及び一般管理費合計	20,297
営業利益	607
営業外収益	
受取情報処理料	294
受取賃貸料	274
その他	185
営業外収益合計	754
営業外費用	
支払利息	75
賃貸費用	247
その他	83
営業外費用合計	406
経常利益	956
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	54
減損損失	119
その他	23
特別損失合計	196
税金等調整前四半期純利益	760
法人税、住民税及び事業税	599
法人税等調整額	109
法人税等合計	489
少数株主損益調整前四半期純利益	270
少数株主利益	13
四半期純利益	257

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	270
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定	5
その他の包括利益合計	5
四半期包括利益	265
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	252
少数株主に係る四半期包括利益	13

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期連結会計期間末日満期手形等は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)	
支払手形	35百万円
電子記録債務	2,155

2. 財務制限条項

当第3四半期連結会計期間(平成26年11月30日)

- (1) 当社のタームローン契約(当第3四半期連結会計期間末借入金残高900百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人(株式会社キリン堂)の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

- (2) 連結子会社である株式会社キリン堂の貸出コミットメントライン契約(当第3四半期連結会計期間末借入金残高700百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

3. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、連結子会社であるキリン堂では取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)	
貸出コミットメントの金額	4,400百万円
借入実行残高	700
差引額	3,700

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	
減価償却費	935百万円
のれんの償却額	349

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

当社は平成26年8月18日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 定時株主総会	普通株式 (株式会社 キリン堂)	113	10.0	平成26年2月15日	平成26年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	76,747	809	77,556	-	77,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	486	486	486	-
計	76,747	1,296	78,043	486	77,556
セグメント利益又は損失()	1,120	22	1,098	490	607

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 490百万円には、セグメント間取引消去7百万円、のれんの償却額 349百万円、営業権の償却額 10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用 138百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は104百万円、「その他」に含まれる海外事業セグメントの減損損失の計上額は14百万円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(現物配当による子会社の異動)

平成26年10月8日開催の株式会社キリン堂(以下、「キリン堂」という。)臨時株主総会において、剰余金の配当としてキリン堂保有の子会社株式等を当社に現物配当することを決議し、平成26年10月9日に実施いたしました。これにより、当社は孫会社の株式等を取得することとなり、子会社の直接保有に係る異動が生じております。

1. 取引の概要

(1) 子会社の現物配当(組織再編)の理由

当社グループは、平成26年8月18日付で単独株式移転により持株会社体制へ移行し、グループ全体の経営戦略の策定、グループ各社の採算性と事業責任の明確化を図るとともにグループ内事業間のシナジー効果の追求により、グループ全体の企業価値向上を目指しております。

その取り組みの一環として、当社の完全子会社であるキリン堂は、剰余金の配当として同社保有の子会社株式等を当社へ現物配当(適格現物分配)することを決議いたしました。

これにより、当社は、孫会社4社(株式会社健美舎、株式会社キリンドウベスト、忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司及びBEAUNET CORPORATION LTD)のキリン堂が保有する全株式及び出資持分を取得し、これら4社は当社の直接保有の子会社に該当することになりました。

(2) キリン堂の剰余金の処分について

キリン堂は、その他利益剰余金を原資として、剰余金の配当(現物配当)を実施いたしました。

1. 当社に対する配当財産の種類及び帳簿価額の総額

当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産(出資金、普通株式及び優先株式)であり、配当金支払額はキリン堂の直前の帳簿価額とし、以下の通りとなります。

会社名	配当財産の種類	株式数	帳簿価額
株式会社健美舎	普通株式	40,000株	26百万円
株式会社キリンドウベスト	普通株式	20株	20百万円
忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司	出資金		350百万円
BEAUNET CORPORATION LTD	普通株式	19,207,758株	47百万円
	優先株式	38,000,000株	106百万円
合計			550百万円

2. 配当財産の割り当てに関する事項

キリン堂の臨時株主総会開催時点において議決権割合の100%を有する株主である当社に対して、配当財産のすべてが割り当てられました。

3. 剰余金の配当効力発生日

平成26年10月9日(木)

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していたキリン堂の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なお、これにより、損益に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	22円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (百万円)	257
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	257
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,331,080

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)**連結子会社による持分取得**

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である香港法人のBEAUNET CORPORATION LTD（以下、「BEAUNET」という。）が中国法人の美悉商貿（上海）有限公司（以下、「美悉商貿」という。）の全持分を取得（事業統合）し子会社化することを承認致しました。この承認に基づき、BEAUNETは平成26年12月17日に同社の持分を取得しております。

なお、BEAUNETは、当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、当社グループの支配力基準に基づき連結子会社としているため、美悉商貿は、当社の孫会社で特定子会社になります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 美悉商貿（上海）有限公司

その事業の内容 化粧品及び化粧用具等の卸売り

企業結合を行った主な理由

BEAUNETは、事業コンセプトである日本の化粧品メーカーの中国市場アクセスのプラットフォーム化を推し進めており、その強みは、ソフト面であるプロデュース力とハード面である化粧品取扱量及びブランド数の多さにあります。

一方、持分を取得する美悉商貿は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスグループの社内カンパニーのひとつであるBCLカンパニー（基礎化粧品、メイクアップ化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売事業を営む）の中国事業展開のための現地法人であります。

この度の美悉商貿の持分取得による事業統合により、BEAUNETグループがBCLブランドの販売基盤を引き継ぎ、中国総代理店となることで、業容の拡大とともに日本の化粧品メーカーの中国市場アクセスのプラットフォーム化を更に進めることに資するものと判断したためであります。

持分取得対象会社の経営成績及び財政状態

平成25年12月期（直近決算期）

1.純資産： 12,272千人民元

2.総資産： 13,071千人民元

3.売上高： 7,514千人民元

持分取得の時期

平成26年12月17日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

持分取得の相手会社の名称

株式会社スタイリングライフ・ホールディングス

結合後企業の名称

美悉商貿（上海）有限公司

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるBEAUNETが、現金を対価として持分を取得したことによります。

取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 100百万円

取得後の持分比率 100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 8日

株式会社キリン堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 睦裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。